

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地			
東京未来大学福祉保育専門学校		平成26年10月1日		菅井 健治		〒 120-0005 (住所) 東京都足立区綾瀬2-30-6 (電話) 03-5629-3780			
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地			
学校法人三幸学園		昭和60年3月8日		屋間 一彦		〒 113-0033 (住所) 東京都文京区本郷三丁目23番16号 (電話) 03-3814-6151			
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度				
教育・社会福祉	教育社会福祉専門課程	保育科	平成28(2016)年度	-	令和1(2019)年度				
学科の目的	保育士養成校として、保育業界で活躍する人材を育成するために必要とされる知識と技術を教授することを目的とする。								
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	取得可能な資格:保育士資格、幼稚園教諭二種免許状 退学率:3.5%								
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入 62 単位			33 単位	53 単位	8 単位	- 単位	1 単位
生徒総定員	生徒実員(A)	留學生数(生徒実員の内数)(B)		留學生割合(B/A)					
146 人	165 人	1 人		1 %					
就職等の状況	■卒業者数(C)		79 人						
	■就職希望者数(D)		76 人						
	■就職者数(E)		74 人						
	■地元就職者数(F)		49 人						
	■就職率(E/D)		97 %						
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		66 %						
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		94 %						
	■進学者数		1 人						
	■その他								
	(令和4年度卒業生に関する令和5年5月1日時点の情報)								
■主な就職先、業界等		(令和4年度卒業生) 保育所、幼稚園、認定こども園、障害児福祉施設など保育業界及びその関連法人							
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載		無						
当該学科のホームページURL	<a href="https://www.sanko.ac.jp/tokyo-fukushi/course/childcare">https://www.sanko.ac.jp/tokyo-fukushi/course/childcare</a>								
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A:単位時間による算定)								
	総授業時数		単位時間						
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		単位時間							
うち企業等と連携した演習の授業時数		単位時間							
うち必修授業時数		単位時間							
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		単位時間							
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		単位時間							
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		単位時間							
(B:単位数による算定)									
総授業時数		95 単位							
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		8 単位							
うち企業等と連携した演習の授業時数		2 単位							
うち必修授業時数		14 単位							
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		2 単位							
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		0 単位							
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		0 単位							
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して六年以上となる者		(専修学校設置基準第41条第1項第1号)		1 人				
	② 学士の学位を有する者等		(専修学校設置基準第41条第1項第2号)		5 人				
	③ 高等学校教諭等経験者		(専修学校設置基準第41条第1項第3号)		0 人				
	④ 修士の学位又は専門職学位		(専修学校設置基準第41条第1項第4号)		0 人				
	⑤ その他		(専修学校設置基準第41条第1項第5号)		0 人				
	計				6 人				
上記①~⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数				2 人					

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

企業等との連携を通じて必要な情報の把握・分析を行い、実践的かつ専門的な職業教育を実施することを目的として、教育課程編成委員会を設置する。委員会は次の各号に掲げる事項を審議し、授業科目の開設や授業方法の改善・工夫に生かす。

- (1)カリキュラムの企画・運営・評価に関する事項
- (2)各授業科目の内容・方法の充実及び改善に関する事項
- (3)教科書・教材の選定に関する事項
- (4)その他、教員としての資質・能力の育成に必要な研修に関する事項等

またより正確に業界における動向や求められる人材要件を把握するため、就職・実習先企業や業界団体、資格・検定団体等と関係性を深め、幅広く連携を図ることで、業界の求めるニーズを確実に捉え、本校のカリキュラムや授業内容に反映する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会での審議を通じて示された企業等の要請その他の情報・意思を十分に生かし、実践的かつ専門的な職業教育を実施するに相応しい教育課程の編成を協力して行うものとして位置づけている。

具体的には、審議を通じて示された教育課程編成に係る意見を基に、副校長および各校教務チームによって教育課程およびシラバスの改善素案が作成され、こども分野専門委員会(別紙組織図:各専門委員会)にて提案される。

提案に基づき、こども分野専門委員会にて審議の上、次年度の教育課程およびシラバスに改善内容が反映される。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和4年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
小野崎 佳代	日本保育学会	令和4年6月1日～ 令和6年3月31日(1年10ヶ月)	②
松崎 真実	こども教育宝仙大学 幼児教育学科	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	②
大澤 政人	社会福祉法人 樹 聖華こども園	令和4年11月1日～令和6年3月31日(1年5ヶ月)	③
所 慎	学校法人三幸学園 チャイルドケア事業本部	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	③
姉崎 隼	ぼけっとランド綾瀬	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	③
小平 香織	東京未来大学福祉保育専門学校 副校長		-
柴田 千穂	東京未来大学福祉保育専門学校 教務主任		-

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「-」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(6月、11月)

(開催日時(実績))

第2回 令和4年11月15日 15:00～17:00

第1回 令和5年6月13日 15:00～17:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

就職した卒業生の早期離職者が発生していることに対し、現場で使うICTや現場で使うマナー講座などを授業内で行うことで現場に出たときのギャップをなくしていくことが早期離職の防止につながるのではないか。

⇒対応:情報処理の授業や実習指導等の授業内で取り入れていくよう検討する。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

実践的な指導を施すにあたり、保育業界における実績や、実践的かつ専門的な知識・技術およびその指導能力を有する指導者が得られる企業等を選定し、実践計画の作成から連携を図る。保育業界の求める人材要件に沿った計画、および評価基準・方法を設定し、企業等からのフィードバックに基づいた成績評価を行うことを基本方針とする。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

保育者としての基本的知識及び保育内容全般等の修得を目的に「地域支援実践」、「保育実習Ⅰ（保育所）」、「保育実習Ⅰ（施設）」、「保育実習Ⅱまたは保育実習Ⅲ」（保育所もしくは施設のいずれか）を委託する。

なお、業務内容は、連携先である園・施設等と相談の上決定する。

専門学校にてあらかじめ設定した評価項目を元に、それぞれ連携先である園・施設等にて5段階評価を行うと共に総合評価も5段階評価を行い、成績評価とする。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
保育実習Ⅰ（保育所）	子どもの保育及び保護者への支援について総合的に理解する。保育所の役割や機能を理解するとともに、観察や子どもとの関わりを通して子どもへの理解を深める。保育の計画・観察・記録及び自己評価、保育士の業務内容や職業倫理について具体的に理解する。	あおぞら水元保育園 北千住どろんこ保育園 北綾瀬聖華保育園 牛久ふれあい保育園 はなみずき保育園 等 計 75施設
保育実習Ⅰ（施設）	児童福祉施設等における子ども・利用者の生活と援助方法、施設の役割と機能を具体的に学ぶ。観察、実践を記録し、支援方法や支援計画を省察し、子ども理解を深めるとともに自身の自己評価を行う。実習を通して、専門職としての保育士の役割と職業倫理を学ぶ。	神明福祉作業所 綾瀬ひまわり園 叶夢 江戸川かもめ第一事業所 西伊興ひまわり園 等 計 43施設
保育実習Ⅱ	既習教科や保育実習Ⅰの経験を踏まえ、保育所の役割や機能、子どもの保育及び子育て支援について総合的に理解する。観察や関わり方の視点を明確にし、保育の計画・実践・観察・記録及び自己評価等について実際に取り組み、理解を深める。保育士の業務内容や職業倫理を理解し、実習における自己の課題を明確化する。	あおぞら水元保育園 青戸もも保育園 足立区さつき保育園 あやせ保育園 ういず西新井保育園 等 計 63施設
保育実習Ⅲ	児童福祉施設（保育所以外）の役割や機能について、既習の教科目や保育実習の経験を踏まえて理解を深める。子どもや保護者の支援に関する知識、技術を養い、施設における支援の実践を社会的養護の原理と関連付けて学習する。児童福祉施設の業務の現状と課題を学ぶとともに、自己課題を明確にする。	東京都八街学園 優幸会 みちる 中道児童館 YUI Work 総活躍 松戸 計 5施設
地域支援実践	地域社会において福祉・教育・保育等の領域に関わるボランティア活動に参加することを通して、多様な能力の育成、社会性の涵養ならびに実践による知識技術の習得などを旨とする。	聖華こうどう保育園 エーワン梅島保育園 六町あづま保育園 まなびの森保育園亀有 金町保育園 等 計 43施設

### 3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

#### (1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

実践的かつ専門的な職業教育を実施し、明日の保育業界を担う人材を養成するためには、教員一人ひとりが常に業界ならびに実務に関する最新の知識を持ち、指導スキルを身につけようという向上心がなければならない。そのために、「研修等に係る諸規程」に基づき、計画的に以下の研修を実施している。

- ・企業等から講師を招いた実践的かつ専門的な知識・技術・技能を修得するための研修
- ・企業等から講師を招いた指導力の修得・向上のための研修

#### (2) 研修等の実績

##### ① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名: 人を輝かせるリーダーシップ論

連携企業等: 株式会社アントレプレナーセンター  
代表取締役社長 福島正伸

期間: 令和4年8月19日(金)

対象: 保育科教員6名

内容: 時代によって変化していく保育業界において、働く仲間、子ども達、保護者様、関わる全ての人を輝かせるためのリーダーシップ論を学ぶ。

##### ② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名: やる気も、回復力も、幸福感も高める！ 強みの理解と生かし方

連携企業等: 一般社団法人 ウェルビーイング心理教育アカデミー  
理事 渡邊 奈都子様

期間: 令和5年3月3日(金)

対象: 保育科教員24名

内容: 「心」「身体」「社会」という3つの観点からウェルビーイングを捉え、まずは自分自身の「心のメカニズム」を知り、傾向を知る。タイプ別の性格による傾向を知る事で、学生指導に役立たせる。

#### (3) 研修等の計画

##### ① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名: 保育業界の今後と、保育士養成校の教職員に求めること

連携企業等: 株式会社NOTCH  
代表取締役 花村嘉信様

期間: 令和5年8月22日(火)

対象: 保育科教員7名

内容: 保育士BOOKを作成し「養成校様と連携し学生さんと保育事業者様のベストマッチング」を通じて保育の質の向上に貢献している企業様より、リアルな保育現場の声と共に保育士養成校の教職員が求められていることを学ぶ。

##### ② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名: メンタルヘルス研修

連携企業等: 千村クリニック

期間: 令和6年3月1日(金)

対象: 保育科教員26名

内容: 精神的に不安定な学生へどのようにアプローチすべきか、発達段階や原因論・目的論のそれぞれの側面から心理学的に考えどのように実践するか、また、学園の「あきらめない教育」の精神に基づき、「勇気づけ」の方法論を学ぶ。

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学校関係者として、関連分野の業界関係者及び卒業生、地域に根差した関連企業と共に、学校関係者評価委員会を設置して、教育目標や教育について評価し、その評価結果を次年度の教育活動および学校運営の改善の参考とする。学校関係者評価は、「専修学校における学校評価のガイドライン」の評価項目を使用して実施した自己点検・自己評価の結果を基に「実施することを基本方針とする。また評価結果は学校のホームページで公表し、委員会で得られた意見についてはすみやかに集約し、各業務担当者にフィードバックすることで、学校運営の改善に生かすものとする。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	(1) 教育理念・目標
(2) 学校運営	(2) 学校運営
(3) 教育活動	(3) 教育活動
(4) 学修成果	(4) 学修成果
(5) 学生支援	(5) 学生支援
(6) 教育環境	(6) 教育環境
(7) 学生の受入れ募集	(7) 学生の受入れ募集
(8) 財務	(8) 財務
(9) 法令等の遵守	(9) 法令等の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	(10) 社会貢献・地域貢献
(11) 国際交流	(11) 国際交流

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

委員会にていただいた以下の意見について対応を行っている。

①高校の職場体験を専門学校を通して行うことができれば、学生が早い段階でゴールを明確にして進路を選択できる上、高校の教員も業界の知識をつけることができるため、明確な進路目標のない学生に対して特性を見ながら進路を提案していくことが可能になるのではないかと。

⇒対応: 高専接続事業として今年度より実施できるよう検討していく。

②現場では子どもだけでなく保護者の対応も重要な業務だが、苦手意識のある新人職員が多いため、言葉遣いや電話対応などのマナー・教養部分の強化も重要である。

⇒対応: 実習指導や就職指導などでより実践的な指導を行っていく。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和5年5月30日現在

名前	所属	任期	種別
松縄 和彦	社会福祉法人三幸福社会	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	企業等委員
山岸 覚	足立区役所 暮らしとしごとの相談センター	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	業界関係者
姉崎 隼	ぼけっとランド綾瀬	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	企業等委員
平井 宏子	SANKO日本語学校	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	教育に関する知見を有する者
堤 隆太	飛鳥未来高等学校 綾瀬キャンパス	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	教育に関する知見を有する者
法京 愛美	特別養護老人ホームしらひげ	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	卒業生
山下 麻衣	社会福祉法人大龍会 金町保育園	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他( ) )

URL: <https://www.sanko.ac.jp/disclosure/tokyo-fukushi/>

公表時期: 令和5年8月31日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」に則って情報提供を行うことを基本方針とし、以下の姿を目指す。

1. 学校の指導方針や課題への対応方法等に関し、教職員・生徒間、学校・家庭間の共通理解が深まり、教育活動の活性化や学校運営の円滑化につなげること。
2. 入学希望者やその保護者に対し、進路選択に当たっての有用な情報を提供するとともに、一人ひとりの能力・適性にあった望ましい進路の実現に資すること。
3. キャリア教育・職業教育をはじめとした教育活動の状況等について、業界関係者に情報提供することで、相互の対話が促され、実習・就職指導等企業等との連携による活動の充実や、業界等のニーズを踏まえた教育内容・方法の改善につなげること。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校の概要、目標および計画
(2) 各学科等の教育	学科概要、カリキュラム、シラバス、客観的な指標の算出方法、卒業要
(3) 教職員	教員数、組織、専門性
(4) キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育への取り組み、実習実技への取り組み
(5) 様々な教育活動・教育環境	学校行事
(6) 学生の生活支援	生活上の諸問題への対応
(7) 学生納付金・修学支援	学生納付金、就学支援
(8) 学校の財務	学校の財務
(9) 学校評価	自己評価・学校関係者評価結果
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他( ) )

URL: <https://www.sanko.ac.jp/disclosure/tokyo-fukushi/>  
公表時期: 令和5年8月31日

## 授業科目等の概要

(教育社会福祉専門課程 保育科)															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1		○	情報処理	ビジネス文書の作成、集計表を交えたグラフの作成方法など基本的な操作を学び実践的に適用する力を付ける。 新規からデザイン性のある文書を作成できるようにする。 コンピュータの情報倫理、ネットの脅威とセキュリティ教育を理解し、基礎技術を習熟する。	1通	30	2	○			○	○			
2		○	ペン字	社会におけるペン習字の必要性を知り、社会人として相応しい書写力を身につける。 美しい文字を書くための基本的な知識と技術を身につける。 落ち着いて、丁寧に文字を書く習慣を身につける。	1通	30	1	○			○		○		
3		○	日本国憲法	憲法の意義（権力の統制や発動形式の規定、立憲主義）や原理（基本的人権の尊重、平和主義、国民主権）を理解するとともに、そこで保障されている具体的な権利とその侵害や制約について学校教育を事例に学び、教育現場の憲法問題を知る。また、裁判所の判断基準や条理を知り、法的なものの方見方に触れる。	1通	30	2	○			○		○		
4		○	基礎学力演習	保育士として必要な基本用語や教養を理解する。 社会人としての常識を理解し、身につけることができる。 保育用語と日本語の基本的仕組みを取り入れた適切な文章が書ける。 名作や名言と呼ばれる作品に触れることで、豊かな感受性を身につける。	1通	30	2	○			○		○		
5	○		未来デザインプログラムⅠ	三幸学園の教育理念である「技能と心の調和」を体現する為の授業として、7つの習慣を体系的に学ぶことで、社会人／職業人としてあるべき人格を高め、主体性を発揮して物事にチャレンジできる人材に成長する。 「自立」と「相互依存」のためにはどんな考え方や行動習慣が必要なのかを理解する 他者へのリーダーシップを醸成し、主体性を発揮できる様になる。	1通	30	2	○			○		○		

6			○ 英語	保育に必要な英語の基礎を身につける。 英語でのコミュニケーションに慣れる。 他言語、異文化、習慣について理解を深める。 保育に関する専門的英単語、会話文を理解し話せるようになる。 保育に必要な基礎的ヒアリング能力を習得し、会話の中で聞き取れるようになる。 外国人の子供や保護者に対応するための素養を身につけ、保育現場で活かせるようになる。	1通	30	2		○	○	○							
7	○		保育原理	保育の意義及び目的について理解する。保育に関する法令に基づく制度について学び、幼稚園教育要領・保育所保育指針・幼保連携型認定こども園教育保育要領に則った保育の基本・目標と方法について理解する。また保育の思想と歴史の変遷を学び、保育の現状と課題について考える。	1通	30	2		○	○	○							
8	○		教育原理	教育の理念、思想、歴史などの検討を通して教育学の基礎的な知識について体系的に学ぶとともに、教育にかかわる今日的な課題についても原理的に考察する。教えることや学ぶことはどのような営みなのか、先人の教育観や子ども観を学び、現代的に考えることができるようにすることを目指す。	1通	30	2		○	○	○							
9			○ 社会福祉	現代社会における社会福祉の意義と歴史の変遷、社会福祉における子ども家庭福祉の視点を理解する。社会福祉の制度や実施体制を理解するとともに、相談援助について学ぶとともに、利用者の保護に関わる仕組みについて理解を深める。さらに社会福祉の動向と課題を考察する。	1通	30	2		○	○	○							
10	○		保育者論	“保育者とは何か”を命題とし、学生一人一人が目指していくべき保育者像を追究し理解する。 また実際に保育現場で保育者が働いている様子から伺える様々な葛藤、それを通しての成長の過程を知る。	1通	30	2		○	○	○							
11			○ 保育の心理学	保育現場で関わる年齢期に応じた子どもの心理と身体のあり方、およびその成長・発達について学んでいく。	1通	30	2		○	○	○							
12			○ 子どもの保健	子どもの特徴、発育・発達の様子を知る。子どもに多い疾患や事故に対する予防法・予防策・望ましい安心安全な環境づくりについて学ぶ。	1通	30	2		○	○	○							
13			○ 子どもの食と栄養Ⅰ	領域「健康」に示されたねらいを達成することを目的に、幼児の基本的な生活習慣や態度を育成するために必要な基礎的な理論、および実践法について学ぶ。さらに、保育の場における「健康」に関する課題、他の領域との関連性についても理解を深める。	1前	30	1		○	○	○							





23			○ 障害児保育	障害児等の理解と保育における援助、指導計画及び個別の支援計画の作成、生活や遊びの環境、子ども同士の関係性、職員間の連携・協働について学ぶとともに、家庭・関係機関及び小学校等との連携・協働について理解し、保健・医療・福祉・教育の現状と課題を知る。	1 通	60	2		○	○								
24			○ 保育実習指導 I (保育所)	保育実習の意義や目的を理解し、実習に必要な知識や技術、心構えを身に付ける。	1 通	30	1		○	○								
25			○ 保育実習指導 I (施設)	保育実習の理解を高め、保育士としての基本的な態度、知識、技術の基礎を形成するとともに、保育実習に向けた課題の明確化を図る。	1 後	30	1		○	○								
26			○ 教育制度論	教育・保育実践の制度における構造や原理、社会的意義、必要性などの基礎を学び身に付ける。 現在に至るまでの制度の変化や最近の政策動向を踏まえた現行の教育制度の課題と解決策を理解する。	1 通	30	2		○	○								
27			○ 地域支援実践	地域社会において福祉・教育・保育等の領域に関わるボランティア活動に参加することを通して、多様な能力の育成、社会性の涵養ならびに実践による知識技術の習得などを旨とする。	1 通	60	2		○		○	○						
28			○ 音楽表現 II	保育者に必要な音楽の知識を身に付け、演奏や子どもへの音楽表現遊びに役立てる。	1 通	30	1		○	○								
29			○ こどものうた I	保育現場に必要な基礎的な歌唱技術、ソルフェージュカを実践的に学ぶ。	1 通	30	1		○	○								
30			○ ホームルーム I	学校生活を送る上での諸連絡、諸伝達を行い、クラス内での情報の共有を図る。また、生活面における生徒指導など、学校生活に関わる諸注意事項を徹底させることにより集団生活における学校全体のモラルの向上を目指す。	1 通	30	—		○	○								
31			○ 実習指導	実習の目的を知り、基礎的な知識を身に付ける。 実習に必要な準備をし、実践力を身に付ける。	1 通	60	2		○	○								
32			○ 未来デザインプログラム II	学校や社会でおこる「不都合な現実」の乗り越え方を学ぶ。	2 前	15	1		○	○								
33			○ 体育 (講義)	こどもから大人までの健康や生活習慣について学び、理解する。 健康と運動の関連性について学び、理解する。	2 前	15	1		○	○								
34			○ 体育 (実技)	幼児期に必要な運動遊びは何かを理解する。 保育現場(体育)で使える力を身につける。	2 後	30	1			○	○							

35			○ 表現	保育者として子どもの表現力をどのように育て、援助していけばよいかについて学ぶ。子どもと豊かに関わり、育ちを支えるために必要な保育者自身の感性とそれを支える表現技術の獲得を目指す。さらに、保育の場における「表現」に関する課題、他の領域との関連性についても理解を深める。	2通	30	1		○		○								
36			○ 子どもの食と栄養Ⅱ	小児期の食生活は生涯にわたる健康な生活を送るための基礎となる為食を通じた子どもの健全な保育に携わる知識を身に着ける。	2通	30	1		○		○								
37			○ 子ども家庭福祉	現代社会における子ども家庭福祉の意義と歴史を知り、現代の制度や実施体系について理解する。子ども家庭福祉の現状について理解を深めながら、子どもの人権擁護についても考察していく。最後に今後の展開について解説し、学生とともに考える。	2通	30	2		○		○								
38			○ 子ども家庭支援論	子育て家庭に対する支援の意義と目的、保育の専門性を生かした支援の基本を理解する。子育て家庭に対する支援体制を知る。加えて、支援サービスや地域資源を活用した保育士の活動について学び、子育て家庭のニーズに応じた支援の展開と課題について考察する。	2通	30	2		○		○								
39			○ 社会的養護Ⅰ	社会的養護の意義について、子どもの人権擁護や保育士等の倫理と責務を踏まえて理解する。歴史的変遷を辿り、今日の社会的養護の制度や実施体系、施設養護や家庭養護の実際を学ぶ。さらに、社会的養護の現状と課題について、施設運営管理や被措置児童等虐待防止、地域福祉との関係を踏まえて考察する。	2前	30	2		○		○								
40			○ 子ども家庭支援の心理学	生涯発達と初期経験の重要性について理解するとともに、家族・家庭の理解や、子育て家庭に関する現状を理解する。	2通	30	2		○		○								
41			○ 子どもの理解と援助	子どもの各年齢ごとの育ちや抱える課題等を学び、具体的な援助や態度を知る。	2通	30	1		○		○								
42			○ 保育課程論	保育における計画及び評価の重要性について理解する。保育の全体的な計画の編成と指導計画の作成について事例を通して、意義と方法を学ぶ。子ども理解に基づく保育の過程について（計画⇒実践⇒省察・評価⇒改善）その構造を捉え、保育内容の充実と質の向上について考える。	2通	30	2		○		○								
43			○ 保育内容総論	保育における計画及び評価の重要性について理解する。保育の全体的な計画の編成と指導計画の作成について事例を通して、意義と方法を学ぶ。子ども理解に基づく保育の過程について（計画⇒実践⇒省察・評価⇒改善）その構造を捉え、保育内容の充実と質の向上について考える。	2通	30	1		○		○								

44			○ 乳児保育Ⅱ	乳児保育Ⅰで学んだ基本的考え方を軸に、3歳未満児の発育・発達の過程や特性を踏まえた援助や関わり方、配慮の実際を具体的に学ぶ。養護と教育の一体性を踏まえた3歳未満児の生活や遊び、保育方法、環境について、計画の作成や演習を通して具体的に学ぶ。	2通	30	1		○	○	○								
45			○ 子どもの健康と安全	子どもの身体発育・発達の理解や健康状態の把握、疾病や事故の予防や対応など、保育における保健的対応に必要な基礎的事項を学ぶ。	2通	30	1		○	○	○								
46			○ 社会的養護Ⅱ	施設養護及び家庭養護の実際について具体的に理解する。社会的養護の必要な子どもの特性や現状を踏まえ、日常生活支援、治療的支援、自立支援の視点で事例から実践的に学ぶ。また、家庭支援、アセスメントの方法や個別の支援計画、記録、自己評価など、ソーシャルワークの専門的技術と知識を学ぶ。	2後	30	1		○	○	○								
47			○ 子育て支援	子育て支援の原則をよく理解し、保育における相談や子育てに関する保護者の悩みへの対応について事例を考察しながら学び、保護者の子育て支援ができる知識と技術を身につける。	2後	30	1		○	○	○								
48	○		○ 保育実習Ⅰ (保育所)	乳幼児への理解を深めるとともに、保育所の機能と保育士の職務について学ぶために、保育所の生活に参加する。	2通	90	2			○	○	○	○						
49			○ 保育実習Ⅰ (施設)	児童福祉施設や障害者支援施設にて実習を行い、保育士としての必要な基礎的な子どもや施設利用者に対する理解を深める。	2通	90	2			○	○	○	○						
50			○ 保育実践演習	実際の保育現場における設定保育や園行事の運営を模擬的に体験し、行事の成り立ちを理解し、留意点に気づく。子どもの育ちと遊びの関連性について理解し、具体的な遊びを立案、実践できる。	2通	60	2		○	○	○	○							
51			○ 幼児理解の理論と方法	子どもの生活や遊びの中からその発達や学びについての理解を深めるため、そして集団の中での一人ひとりの子ども理解を深めるための、記録や観察方法、子どもの行為の裏にある「思い」に気づき、寄り添うまなざしとそれに基づく援助について学び、保育者の役割について考える。	2通	30	2		○	○	○								
52			○ 教育相談	幼児、児童の抱える様々な問題に対して解決のための支援は、教師の大切な役割の一つである。本講義では教育相談の理論や方法、心得ておくべきカウンセリングの基礎知識とその方法を身につける。	2通	30	2		○	○	○								
53			○ 教育の方法と技術	子どもの学びを支える教育方法や教育技術、教育目標や教授方法などについて理解する。また、教師を目指す学生自身のICT活用能力を高め、学校現場におけるツールを効果的に活用した教育計画、実施、教材の開発、授業評価に関わる知識と技術を習得し、実践的な指導力を育成する。	2通	30	2		○	○	○								

54		○	音楽表現Ⅲ	音楽表現活動を豊かに展開するために必要な基礎的知識と技術を身に付ける。子どもの経験と音楽表現とを関連付ける遊びの展開を習得する。	2通	60	2		○	○	○			
55		○	音楽表現Ⅳ	子どものうたのレパートリーを広く学習し、保育現場に相応しい演奏技術を身に付ける。	2通	60	2		○	○	○			
56		○	造形表現Ⅱ	幼児期の終わりまでに育ってほしい姿をふまえ、時期を迫た子どもたちの活動内容が理解できるようになる。 幼児期の終わりまでに育ってほしい姿をふまえた指導計画を立てることができるようになる。 造形技法、道具、素材を使って、保育教材が作成できるようになる いろいろなものの美しさを感じとることができるようになる。	2通	60	2		○	○	○			
57		○	身体表現Ⅱ	指導案の作成手順を身に付ける。 幼児に対する適切な運動指導を習得する。	2通	30	1		○	○	○			
58		○	こどものうたⅡ	「こどものうたⅠ」で学んだ歌唱技術を活かし更に音楽的表現力を高めるとともに、保育者として音楽の魅力を伝えるための知識と指導力を身につける。	2通	30	1		○	○	○			
59		○	保育実習Ⅱ	保育所での保育を実践し、保育士としての必要な資質・能力・技術を習得する。また、家庭と地域の生活実態にふれて、子ども家庭福祉ニーズに対する理解力、判断力を養うとともに、子育てを支援するために必要とされる能力を養う。	2通	90	2		○	○	○	○		
60		○	保育実習Ⅲ	児童福祉施設での保育を実践し、保育士としての必要な資質・能力・技術を習得する。また、家庭と地域の生活実態にふれて、子ども家庭福祉、社会的養護、障害児支援に対する理解力、判断力を養うとともに、子育て支援・保護者支援するために必要とされる能力を養う。	2通	90	2		○	○	○	○		
61		○	保育実習指導Ⅱ	発達年齢に合わせた、より具体的な子どもとの関わりを学ぶ。	2前	30	1		○	○	○			
62		○	保育実習指導Ⅲ	各種保育実習に向けて、保育士としての基本的な態度・知識・技術を習得する。	2前	30	1		○	○	○			
63		○	ホームルームⅡ	学校生活を送る上での諸連絡、諸伝達を行い、クラス内での情報の共有を図る。また、生活面における生徒指導など、学校生活に関わる諸注意事項を徹底させることにより集団生活における学校全体のモラルの向上を目指す。	2通	30	—		○	○	○			
64		○	就職指導	就職にあたって、履歴書の書き方や志望動機、自己PR文の作成及び面接指導を行う。	2通	30	—		○	○	○			
合計					64	科目	95 単位（単位時間）							

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：	本校に修業年限以上在学し、所定の単位を修得し校長に卒業を認められた者に、卒業の認定を行う。 卒業要件単位数は、31単位に当該学科の修業年限相当数を乗じた単位数以上とする。	1学年の学期区分	2期
履修方法：	原則として教育課程に定められている順序で履修する。 地域支援実践、保育実習Ⅰ（施設）、保育実習Ⅱ、保育実習Ⅲにおいては、該当科目を必履修科目とされている。	1学期の授業期間	15週

（留意事項）

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。